○福岡県警察文書伝送システム運用規程（概要）

（平成２２年福岡県警察本部訓令第２１号）

この訓令は、警察文書伝送システム運営要則（平成１３年警察庁訓令第２号）その他別に定めがあるもののほか、福岡県警察における警察文書伝送システムの運用に必要な事項を定めるものとする。

主な内容として、

○　運用体制

○　基本原則

○　秘密の保持

などの項目からなっている。